

2019年2月からとっとり子育て  
応援パスポートが新しくなりました。  
現在妊娠中または18歳未満の  
お子様がおられるにも関わらず、  
新しいカードをお持ちでない場合は  
下記の方法でお申込みください。

**協賛店で受けられるサービス(例)**

- 商品等の割引
- ポイントの加算
- 粗品プレゼント
- 授乳場所の提供など

**POINT CARD**


**交付条件**

県内在住の妊娠中のかた、または満18歳未満の子どもを養育している保護者1人につき1枚。ただし同一世帯のかたに限ります。

**申請方法**

お住まいの市町村窓口またはインターネットでお申込みいただけます。市町村窓口では即日発行が可能ですが、インターネット申請では発送まで3週間程度お時間がかかります。

申請はコチラ▶



新しい  
とっとり子育て  
応援パスポートは  
お持ちですか？




【注意事項】  
※県外への転居された時は、県が市町村窓口に戻却いただくか、下記担当課に連絡の上、廃棄してください。  
※第三者への譲渡や貸与は認められていません。適正利用にご理解、ご協力をお願いします。



**妊娠中のかた**

【有効期限】  
申請日の次年度末


お手数ですが、出産後、再度新規交付申請を行ってください。最年少のお子様が18歳になる年度末が有効期限のカードを交付します。




**18歳未満のお子様がおられるかた**

【有効期限】  
最年少のお子様が18歳になる日以降の最初の年度末

第2子、第3子が生まれた場合など有効期限に変更がある場合は新規交付申請を行ってください。



子育て応援パスポート事業  
協賛店の情報はコチラから▶



集え!! とっとり  
子育て隊!


あなたもぜひ、「とっとり子育て隊」に参加してください!

子どもたちは鳥取県の財産です。鳥取県では、地域みんなで子育てを支え合う「とっとり子育て隊」を創設し、個人・団体・企業の区分で認定しています。




○個人  
**ひとりひとりできることから始めよう!**

個人でできることは小さなことでも、日ごろ常に意識することで、当たり前な行為が子育ての大きな手助けになります。  
例えば「段差や階段でベビーカーを運ぶのを手伝う」「通学路の交通安全運動」など。  
認定後は認定証だけでなく、子育て隊ストラップも送付します!



○企業  
**企業として取り組もう!**

子育て家庭に優しい職場環境を整備し、子育て中の人を応援しましょう。  
例えば「とっとり子育て応援パスポート協賛」「育児休暇が取得しやすい職場環境づくり」など。



○団体  
**団体みんなで取り組もう!**

子育て支援サークル、NPO法人などの活動の中で、現在の活動を活かしつつ、より子育てに役立つ機会や活動の充実に取り組みましょう。例えば「親子の交流の機会の提供」「子育てに関する情報発信」など。認定後は団体で行うイベントに「子育て王国とっとり啓発物品」を提供することができます。  
認定後は認定証だけでなく、子育て隊ストラップも送付します!

